

新潟保連審二発第36号
令和 6年11月15日

柔道整復施術管理者 様

新潟県国民健康保険団体連合会
事務局長 石井博和

新潟県国民健康保険柔道整復療養費面接確認委員会の設置について

本会の審査支払業務につきましては、平素より格別の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本会において、柔道整復施術療養費支給申請書の審査を行う新潟県国民健康保険柔道整復療養費審査会内に、標記委員会を令和7年1月より設置いたします。本委員会では、厚生労働省保険局医療課（事務連絡 平成30年12月17日付）の通知に基づき、当月請求状況及び当月以前の審査実績に基づいて施術の事実等を確認する必要がある場合に、資料の提示及び閲覧を求めることを目的として、開設者、施術管理者及び勤務する柔道整復師との面接を行います。

つきましては、貴施術所に関し面接確認を実施する際には、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

また、面接確認に係る実施の流れを、本会ホームページに掲載しておりますのでご覧いただけますようお願いいたします。

《問い合わせ先》

審査業務第二課 担当： 菅野・金子

TEL 025-285-3094

E-mail sinsa2@niigata-kokuho.or.jp

URL <https://www.niigata-kokuho.or.jp/>